

令和7年度 大阪市障がい者施策推進協議会  
障がい者計画策定・推進部会 第1回ワーキング会議 議事録

日時：令和7年5月8日（木）午前10時から12時

場所：大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室

【参加委員】

・会場参加

芦田委員、井上委員、大野委員、酒井（京子）委員、西委員、布村委員、長谷川委員、三田委員、山梨委員、和多田委員

【司会】 障がい福祉課担当係長 林

【あいさつ】 障がい福祉課長 三浦

司会より出席者紹介、資料説明等

<司会>

- ・それでは、議事に移りたいと存じますが、まず初めに、当ワーキング会議の座長を選出していただきたいと考えております。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・障がい福祉課長の三浦でございます。
- ・ワーキング会議の座長の選出につきまして、事務局といたしましては座長を本部会の部会長を務めていただいております三田委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

- ・それでは異議なしということで進めさせていただきたいと存じます。
- ・また、副座長につきましては三田座長からご指名をお願いできますでしょうか。

<三田座長>

- ・では副座長も、今まで一緒にやらせていただいて井上委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・それでは以降の議事進行を三田座長にお願いしたいと存じます。
- ・三田座長よろしくお願いたします。

<三田座長>

- ・ それでは、次第に沿って始めていきたいと思います。
- ・ 2時間あっという間過ぎますので、できるだけ多くの皆さんに発言していただきたいので、調査項目について、中心に話せればいいかなと思っていますので、よろしくお願いします。
- ・ では、議題 2 基礎調査に係る調査項目の検討についてということで事務局から説明をお願いします。

## 議題 2 「基礎調査に係る調査項目の検討について」

説明者：障がい福祉課長代理 森

≪資料 2-1、2-2、2-3 説明≫

<三田座長>

- ・ ただいま、資料 2-1、2-2、2-3 ということで説明いただきました。
- ・ 先ほど、事務局からも私からもお伝えしたのですが、調査をやるたびに項目が増えていて、私たちの思いが乗り移ったように、増えていくのですが、回答する側からしたら、かなりの負担で、お金をかけてここまでやっているのに、この回答率はもったいないと思います。
- ・ 前回の調査が終わった後も私が発言した記憶があり、削除するところが惜しく思えるかもしれませんが、少なくするという方針のもとで、皆さんからご意見いただけたらと思っております。
- ・ ご自由にご意見ご質問いただければと思います。

<大野委員>

- ・ 精神科病院が今回調査対象になったということで、この中でお尋ねしたいのですが、ワーキング会議メンバーの 3 病院が、10 名の場合 20 名と設定された理由をお伺いしたいと思います。
- ・ というのは、1 病院 20 名やるのでしたら、あと 3 病院ほど 10 名増やしてはいけないのかなという思いがあります。
- ・ それから、この依頼先の病院で、10 名の方をどういう方法で抽出するのか、自己申告なのか、それとも一定程度病院で選ばれるのか、その 2 点についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ まず 2 点目の病院内での対象者の抽出ですけれども、こちらにつきましては、精神の部会での議論の内容としてお答えをさせていただくこととなりますが、病院の方で、リスト化しまして、そのリストから無作為に抽出をするというふうに聞いております。

- ・こちらのご質問もそうなのですが、精神科病院入院者への質問につきましては、前回の計画部会、並びに親会の方でもご報告をさせていただきましたが、精神の部会で議論をするということでご了承いただいた部分でして、大野委員もご参画されている部会の方で議論の結果、こちらの計画部会の方に情報提供をするということで連携をする、というような位置付けにさせていただいておりますので、具体的にどのような議論をしてどのようになったかということの情報提供というようなお答えをさせていただきたいと思いますが、その中身の実施手法等についての議論は精神の部会の方で、議論いただいたものと考えておりますので、その点についてご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<大野委員>

- ・精神の部会というのは、どれのことを指しておっしゃっているのですか。
- ・私に関わっているものでの議論が分からないまま、質問してしまったのかなと思うのですが。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・正式名称としましては、精神障がい者地域生活支援部会といたしまして、こころの健康センターの方で主催をしております部会の方で、この間ご議論いただいて、調査方法や具体的な手法、調査対象者の抽出等につきましてもご議論いただいた結果としてこちらで連携させていただいているという中身になります。よろしくお願いいたします。

<大野委員>

- ・その部会は、私は出ていると思うのですが、それは通称にも包括の部会ですよ。
- ・ワーキングが部会とは別にあるのですか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・精神の方の新しい調査票以外はこのワーキングで議論をさせていただくということで、少し時期が後にずれているような形なのですが、精神の方につきましては、昨年の計画策定推進部会で実施するということを、ご議論いただいた上で、精神のにも包括の部会の方で、ワーキングを設置して、昨年の秋から年明けにかけて何度かご議論をいただいております、調査対象者数や、対象病院の方にどのようにご協力いただくかも含めたご議論をいただいたと確認しております。

<大野委員>

- ・議論の上で、この根拠にも包括の部会の方でも示されたはずなんです。
- ・それでは了承せざるをえないと思いますので、わかりました。

<三田座長>

・私も聞きたいこともあるんですけど、これはもう精神の部会での分業になってしまったので、まずそちらの部会の方で、ぜひ意見を言っていただければと思います。  
ありがとうございます。他いかがでしょうか。

<山梨委員>

- ・資料2-3の2ページの第14問と4ページの間35に災害時に必要と思うこと、という設問があるんですが、今まで災害があったときに阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震もそうですが、災害時に亡くなっていることと、避難してから亡くなっている人が多くなっているという問題点の原因は一体どこにあるのかと言うと、避難所の対応が悪いという結果が出てくるんです。
- ・本質的に何が問題なのかと言うと、日本ではトイレを取り上げないのですが、調子の悪い人や老人の方はトイレがなかったら水を飲まないんです。
- ・しかし、水を飲まなかったら血栓を起こしてしまうのです。
- ・特に障がいのある人のトイレがないんですが、これにより亡くなっている人は多いにもかかわらず、それに対する手をうたない。何故だかわかりませんが、トイレには触れないんです。これはとても大きな問題だと思うんです。
- ・一般社団法人で、日本トイレ協会ができてきているみたいで、動いてくれているみたいですが、絶対に必要なんです。
- ・救援物資持ってきて、トイレができないような状態を作っていたらどうするのか。
- ・このあたりをきちんと全て整えてくれないといけないんですが、全然マスコミも取り上げてくれないことも、とても問題だと思っているんです。

<三田座長>

- ・それを回答していただけるように、これは残してありますので、回答率を上げて、そういう回答がもっと増えるといいと思うのですが。

<山梨委員>

- ・多分皆さんもトイレの話についてあまり感じてないと思いますので、特に障がいのある人が避難所に行ってトイレがなかったらどうするのかというところも考えるような体制にならないといけないと思います。

<井上委員>

- ・設問項目の問題で、具体的な中身でどういう質問の仕方をしたほうがいい、みたいなことは次回お願いします。

<山梨委員>

- ・出したんだけど、そういうことを取り上げてくれないことがとても多いんです。このあたりをもう少し考えてもらいたいということなんです。

<三田座長>

- ・今度、質問項目をもう1回考えるときに、私たちも今話を覚えておいて、これは絶対落とせないものとして残しましたので、なるべくたくさんの方に答えていただけるようになればいいと思います。

<芦田委員>

- ・2ページの問46、47と4ページの問37、38の成年後見などの権利擁護のところなんですけど、これはなくなるということでしょうか。
- ・もしなくなるとしたら、その意図はどこにあるのかということでお答えいただければと思います。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・障がい者施策を進めるにあたり、権利擁護の観点是非常に重要であると思っております、この質問についても大変事務局でも悩んだところなんです。
- ・最終的に今回削減対象とさせていただきましたのは、この調査、各計画が3年に1回の見直しの策定ということになっておりまして、障がいの計画以外にも高齢の計画、地域福祉基本計画についても、あわせて今年度が調査の年となっております、この権利擁護に関する部分につきましては、地域福祉基本計画のところでも、さらに充実した中身でしっかりと確認をする機会があるということも踏まえ、そこでは障がいのある方に特化したということにはなりません、市民全体の権利擁護の観点での調査はできると考えまして、最終的に削減項目として事務局案とさせていただいております。

<芦田委員>

- ・わかりました。もう1つですけど、5ページの問5、問6のところになるんですが、地域生活拠点の問題で、非常に、地域の中では緊急時に行くところがなければ、重度の障がいの方も地域で、というところを大阪市も踏まえてという中で、そういう方々が緊急時にどうするのか、ということは非常に大きな課題にはなっているところなんですけれども。
- ・非常に数的には少ないところかと思うが、数的には少ないが非常に重大な問題、という課題だということのをどのように持ってくるのかというところが、項目を減らす中で重要などころかなと思うんです。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・緊急時対応というところにつきましても、事務局の方での検討の経過としましては、お渡ししています、ピンクの表紙の調査報告書の 112 ページ 113 ページになるんですが、まず、短期入所を繰り返し利用している方はいますかという質問がございまして、その質問の意図としては、入所先が見つからなく、それをショートステイでつないでいるという、いわゆるロングショートの件数を聞きたい質問として設定したのだろうと思うんですが、実際回答していただいている状況を見ますと、70%ぐらいいる、ということで、その課題については、重度の障がいのある方の利用が増えているといったようなことで、ロングショートを抑えられている質問になっているかということ、例えば、定期的に毎週土日に使っている、という方も、繰り返し利用というのに、おそらく答える結果になっているだろうと思っております、ロングショートを聞くのであれば、もう少しロングショートを抑えられるような質問にすべきなのかという辺りで、現状の質問としては、そういったものを捉えているものになっていない、という観点で一旦落とさせていただいている、というところ です。
- ・あと、緊急的な利用というところでの問6の③につきましても、概ね「できるだけ協力する」が大半になっていまして、実際、地域生活支援拠点等でイメージしている緊急時の利用をしていただけるかどうかの答えには、現状繋がっていないなということも踏まえまして、一旦新しくそういった観点での質問を追加するかどうかは置いておいて、現状の質問項目として、聞きたい部分がピンポイントで聞けているかということと聞けていない、ということも含めて、一旦落とさせていただくという判断をさせていただいたものになっております。

<芦田委員>

- ・地域生活支援拠点も非常に、大阪市で増やしていこうという中で、特に緊急時のショートステイというのは、重要なところだと思いますので、落とされた意図はわかりましたが、地域生活支援拠点というところの考え方で、どんなふうに、他の質問項目に入れるのかどうかというのは、また検討していただきたいと思いました。

<三田座長>

- ・ありがとうございます。
- ・今の質問は、事業者が答える事業所の質問票ですよ。
- ・家族の調査票の方は、ショートステイというのではなくて、困っていることの中で、代わってもらえる人がいないとか、もっと具体的な内容で聞かれているんですね。
- ・困りごとの中で、ショートステイがあったらいいだろうと思われる項目はあるんだけど、ショートステイというのは、あんまり具体的に出てこないのですね。

<芦田委員>

- ・例えば、家族が急に病気になったりとか、万が一亡くなられたりというような時に、家族が探すことはできないので支援者がか探すことになったり、地域の、役所も含めて探していただいたりなんですけれど、日々の生活の中では、家族が緊急なとき、目の前の子供を見られないときには、制度としてはショートステイしかないっていうのが現状かなと思います。

<三田座長>

- ・ショートステイは、実は家族に聞いているのかなと思ったら聞いていないのですね。
- ・とりあえず先ほどの意図として伝えていただいて、5 ページの間 5、6 の①②③は今一応削除する候補になっていますが、これについての意見も含めて、皆さんご自由にお願ひできたらと思います。

<和多田委員>

- ・2 ページの間 39 ですが、医療の部分が少ないなと思ひまして。
- ・私も息子もいますし、母が今高齢でちょうど介護のところでかかりつけ医がいない人がすごく多いんですけど、そういう事態になるまで、重要性に気づかないっていうのがあって、特に子供のときは診断っていうところで、通う所があるんですけど、特に成人期とかになると、医療から離れてしまって、特に本人さんだけになったりすると、お医者さんから離れるというところがあって、そういうことも観点の 1 つというか、そういう人たちの日常、高齢者になっていくとか、支える人がいないとできないこととかは、私自身は少し関心があるなと思ひたんですけど。今日は項目を吟味する機会じゃないですが。

<三田座長>

- ・これは、本人用の調査票なんですけど、2 ページも多分そうですよね。
- ・本人の医療というのは問 39 しかないので、もっと詳しくということなんですね。

<和多田委員>

- ・この中に、かかりつけ医がいないということの困り感、の項目はあるんですけど、そもそもかかりつけ医が、あるかないか、という設問があればいいなと思ひました。
- ・50 ページに、かかりつけ医が欲しいが、身近な地域でなかなか見つからない、とありますが、回答の中の 1 つの答えにはなっていると思うんですけど、全体の選択肢の中に、もしかしたらそういう意識がない、しないといけないということも、なかなか難しいんじゃないのかなと思ひます。

<三田座長>

- ・多分これは、無回答が28.3%で一番多いんです。
- ・医療のことを聞かれても、かかりつけ医以前に難しいのもあるんですけど、そういうことを考えることすらも許されていない状況ではないか、ということのを想像するしかないかなという感じです。
- ・今のご意見は、かかりつけ医とかをご本人がどう認識しているかとか、知っているかということですよ。

<和多田委員>

- ・そういうところにも着眼していくように仕向けることで、うちはかかりつけ医がないんだという観点も必要かなと思います。
- ・施設と家だけの往復になる方がすごく多いので、いろんなところに繋がりを持つとか、防災とかに関してもその人を知る人が施設と家庭しかいなくなっていくところでは、かかりつけ医がいるとか、第三者的な目線で見てもらえるような場所が、私は家族としては持っていかなければいけないというところで、いくつか歯医者や児童精神や内科と場所を変えていくんですけども。

<三田座長>

- ・とにかく4000人のうち、1000人以上は無回答になっていることはどういうことか、を考えることに意味がありますよね。
- ・ご意見として何か事務局ありますか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・医療のところの質問については三田座長にもご指摘いただいたように、無回答というところを、もう少しニーズをどう拾えるかという辺りは、選択肢を工夫することで、現状を把握できるような形にできないかなというふうに感じましたので、第2回のワーキングの際に、この辺りの項目の工夫についてはさせていただけたらと思います。
- ・あと、芦田委員から先ほどご指摘いただいた緊急時の対応、ショートステイの必要性というところも、三田座長からもご示唆いただきましたけれども、この辺りも家族調査のところの困りごとというあたりで、緊急時の対応やショートステイの必要性みたいなあたりが、把握できるような形で質問項目を工夫できないかなと感じたところです。

<酒井委員>

- ・2ページの間28の就労経験の有無の部分ですけれども、この設問で働きたいが働けない人の一定のニーズを拾うことができていたかなと思うんですが、今回本人用はないんですが、8ページのエルム大阪の利用者を対象にした調査票Cは、就労経験の有無の設問

は残されているんですが、こっちを残してこっちは省いた意図を教えてくださいと思います。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・その不一致についても事務局としても把握をしつつ、案として出させていただいたところ です。
- ・1つは、できるだけ項目を削除するという観点で見させていただいたときに、本人調査の方につきましては、前回調査とその前の調査の結果を見ましても半数程度が就労経験ありということで、おそらく中途障がいや、就労されていてそこから退職された方の答えが反映されているような形なのかというふうに考えておまして、実際そのような状況があるということ、具体的に中間見直しのタイミングで反映する機会があるかということ、その次の項目は残させていただいて、就労するために必要と思うこと、働き続けるために必要と思うこと、のこちらの方は施策の反映の具体性を持って、見ていけるかなということ、こちらを残すということの優先順位ということ、消させていただいております。
- ・エルム大阪の方につきましては、これはエルム大阪の事業実施にあたって、1から検討させていただいているということになりまして、エルム大阪につきましては今後の施策についても必要という判断をされて残したということになっておりまして、不一致の状況にあるんですが、一旦そのような事務局案とさせていただいたという状況になっています。

<酒井委員>

- ・10月から就労選択支援事業も始まりますので、働きたいと思っているけども働けない状態の人に対するいろんなニーズを拾ってそれに対してどうするかっていうのも、どこかで考えていただけたらと思います。

<大野委員>

- ・先ほどの医療のところに戻らせていただきたいんですが、今回入院中の本人に問うということになりますと、医療というカテゴリーが、現在入院している自分の基礎疾患、精神疾患に関する医療や合併症があった場合の問題にもなるのですが、そういうふうな入院中の方に対する配慮も入れていただけるようなものにしたいというような議論はどこでしたらいいのでしょうか。
- ・いわゆる専門部会と言われるにも包括のところでもやるしかないかなということが1点と、精神障がい者にも、家族用というものがありますけれども、入院中の人たちは本人として答えられますが、家族用といった場合、家族には、本人が入院している家族と、地域で暮らしている家族というふうに分かれますけれども、家族用という答えに関する答えが、入院中の人たちとかみ合わず、どういうふうに立場分けとして回答して上がってきたものを理解するかというところでは、非常に難しいと思うんです。

- ・家族用はどうやって家族を抽出されるのか、精神の場合そこも問題なんですけれども。こういう議論はここでしていいのか、精神の専門部会の方でやるのかその点で、私自身がこの会で立場をどう踏まえて質問したらいいのか、困っているところですが。

<三田座長>

- ・確認ですが、精神の方のアンケートは、これとおなじものを使うんですか。
- ・入院患者さんにはこの本人を使うのでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・精神科病院入院者用の調査票は精神の部会の方で別途作成をさせていただいている質問票をお送りさせていただきますのでこの本人用は、今回新たに実施する精神科病院入院者調査とはまた別のものになります。

<三田座長>

- ・精神の方は、家族の調査は精神の方限定でというのはいないですね。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・そうですね。入院者の家族というものは今回は設定しておりません。

<芦田委員>

- ・おそらく今まで、施設入所中の方のご家族も、限定しているわけではなくて、今回の精神科病院入院中のご家族に対しても、限定しているわけではない、というとらえ方でいいわけですね。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・そうですね。本人用調査については本人用と家族用セットにして、無作為抽出でお送りさせていただくということになっています。
- ・ですので、本人さんの住所宛にお送りをさせていただくことになるので、結果、本人さんが入院されている世帯に届くことはあるとは思っていますけれども、この間やっております施設入所者用と、今回初めて実施する精神科病院入院者用は、精神科病院入院者用はそもそも病院の方にお送りさせていただいて、入院されている方のリストから本人様に、お作りさせていただいた調査票にお答えをいただくということですし、施設入所者用については、こちらの方から施設入所されている方のリストを抽出させていただいて、施設にお送りするということになりますので、家族用の調査を、入院者向け、入所者向けということでやっているというのは、この間もないということになります。

<大野委員>

- ・単なる家族というカテゴリーだったら、何を調査したいということが、属性に関するところでは入院中の家族と地域で暮らしている家族と非常に困りごとは違ってきますし、共通する部分もありますし。
- ・それをしないことには、家族というカテゴリーだけで調査するっていうのは、調査目的が明快じゃないということになります。
- ・そうすると精神専門の入院者用の基礎調査のにも包括で具体的な議論というのは、いするんですか。もう済んでいましたでしょうか。
- ・一応精神の方は、基礎調査項目は、議論したということにはなったということによろしいでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・今回初めてやる入院者の調査につきましては、調査項目も、去年の秋から年明けにかけて、ワーキング会議で議論をされていまして、そちらで固まっております。

<三田座長>

- ・ぜひ、今回初めてやっど実現するので、分析のときに、入所と入院と違うとか、あとは入院、入所の家族に調査をしたいのはやまやまですが、なかなか難しさがあるのと、そこは考察で推し量るしかないですよ。
- ・入院している人が平均年齢 60 幾つだったら、親や家族はどうなっているんだろうとか、あるいは、家族関係も断ち切られた状態で入院しているという人も多分いらっしゃると思いますので、その辺は考察で、どこかのところで折り合いをつけるというか、共通点も探していけたらなと思います。

<布村委員>

- ・資料 2 - 3 の 15 ページに、特定医療費（指定難病）助成事業対象者となっているんですが、これは指定難病に特化した設問と考えてよろしいのでしょうか。
- ・そうすると問 4 の指定難病以外で、あなたの障がいは、次のうちどれに当てはまりますかという設問があるんですが、逆に、ここは指定難病ということでもいいんですが、別立てで、難病患者さん特別の設問を増やしていただいたほうがいいのかと思ったんですけども。
- ・指定難病以外であなたの障がいはという、それ以降の説明は、指定難病以外の方に聞いているわけではないですよ。ほとんどは、指定難病の方の設問だとすると 4 番は逆になくしたほうがいいのかとか。
- ・これを配布するのは、指定難病の方だけに配布するんだったら、この設問はいらないですよ。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・この項目につきまして健康局の保健所の方で設問の方の確認をしていただいている中身になるんですが、ご質問の内容が障がいの種別ということでしたので、私の方からお答えさせていただこうと思うんですけども。
- ・指定難病がおありの方で障がい者手帳をお持ちでない方も結構たくさんいらっしゃるということもあまして、この質問については、その中でも障がい者手帳をお持ちの方がどれぐらいいらっしゃるか、ということの確認のための設問、と考えておりますので、この調査票 E 全体は指定難病の方の状況把握ということになっているんですけども、障がい者手帳の有無ということも一つとして聞かせていただいているという中身かな、と思っております。

<布村委員>

- ・そしたら指定難病以外の「以外」はいらないんじゃないんですかね。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・質問の仕方ということですかね。

<布村委員>

- ・指定難病以外という項目名だったらこれはいらないのかなと思ったんですけども。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・例えば問4の聞き方を障がい者手帳の有無という形で聞くとか、というようなことですね。ありがとうございます。
- ・その辺りはまた第2回のワーキングの方で、調整をさせていただいて、お示しさせていただきたいと思います。

<長谷川委員>

- ・質問の内容を厳選していただいたということで、今災害の事とかはすごく重要だと思しますので、そこは残していただいているし、考えていただいたなという印象は受けました。そして大阪市でも、親なき後について、すごく力を入れていきたいというご発言がありましたが、このアンケートが親が高齢の方ばかりに届くわけではありませんし、年齢の問題ではなく、私たちの会員さんでは、お若い方も障がいの子の親になった地点で、もう親なき後のことは考えておられる方が、結構いるんです。
- ・なので、年をとったから、親なき後があるわけじゃなくて、突然の事故であるとか何が起るかわからないというところで、心配されている方はおられるので、質問として入れるのか、不安に思っていることの中の項目として入れるのかは、また検討してもらえたらいい

と思うのですが、やはり今、その問題がクローズアップされていて、一番皆さんの関心があるところなので、このアンケートにも反映していただきたいという希望も込めてです。

<井上委員>

- ・ 前回も 8050 問題を課題にして、いくつかの項目を立てていましたが、たくさん聞いても仕方ないのでポイントを絞った方がいいと思うんです。
- ・ 例えば、今回の部分も前回の聞き方は、ずっと家にいるという、ひきこもりの問題を中心に聞いているんだけど、8050 問題は必ずしもその問題だけではないので、そこをどういうふうにするか、というようなことで、項目全体を減らすのはかまいませんが、何を調査したいかというところだけを明確に打ち出してもらって、少し工夫をしてもらったらと思います。
- ・ 先ほどあった権利擁護の部分も何が問題なのかというと、まず制度を知らないんですよ。
- ・ だから制度をたくさん書いても、その制度を知らないから回答のしようがない、という実態のところがあるのが今回の計画の総括のところでは一番必要な部分だと思うので、そういう視点でしっかり回答しやすく、聞いたことないとか、知らないとか、考えたことがない、という実態もわかるような設問として調整をしてもらえたらいいのではないかと思います。

<三田座長>

- ・ 随分前に、こういう議論をした記憶がありましたが、親なき後と言ったときに、その中身がわからないが、ただ漠然とした不安があることは事実なんです、その中身を細分化して、聞いていくような流れになった記憶がどこかにある感じなんです。
- ・ 長谷川さんとか皆さんが入れてくれたものが多くあって、4 ページの間 39 の障がい者施策全般に望むこと、というところで、親なき後の支援の充実が断トツ一位なんです。
- ・ じゃあこれを選んだ人が、具体的にどんなことを他で回答しているのかということを確認して集計で見ることによって、親なき後を浮き彫りにするという作戦だと今も思っていますが、さっきのショートステイもそうですが、それでも病気もできず、親戚の冠婚葬祭にも行けないというような具体的なところの項目がまだ足りないんだとしたら、それは加えるのは私も賛成だと思うんです。
- ・ それだと、いわゆる障がい者施策全般に望むことで他は答えてなくてもこれを答えた人がいるかもしれない人たちを浮き彫りにしていく、というのが、調査できたらなと思います。
- ・ そのためには、もっと回答者を増やさないとということもあるんですが。
- ・ だから残った質問の中で、項目を増やすというのは、ありかなと思いますし、私にも分からないようなことがあれば教えていただきたいなと思いました。何かあれば、どうぞ。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・ この障がい者施策全般に望むことのところ、親なき後への支援の充実が、突出して多い

というところを踏まえて、大阪市としても今この、親なき後への支援の充実については、しっかり取り組まないといけないなと思ってるところですので、先ほどおっしゃっていただいたような、若い方でここについて不安に思っているというような事とかも、ぜひクロス集計で見えていたらと思いますし、三田座長にご指摘いただいたように、他の項目とどのようになっているかとか、そこでどんなふうなことを見たいか、ということとかでも、もしアイデアをいただければ他の質問項目を工夫することもできるかなと思いますし、そういったことで、どういったことが求められてるかということが分かれば、また次の施策にも繋がられると思いますし、そういったことをやっていきたいなと思います。

<三田座長>

- ・ありがとうございます。他いかがでしょうか。

<大野委員>

- ・ざるを得ない状況をクロス集計で出るような設問が、ここの中にあるのでしょうか。
- ・同居しているか否かの設問があったかどうかというのは非常に大事なので、属性の中に入れていただきたいなと思っております。
- ・そして、日中活動の場に行っているか行っていないかですけど、日中活動の場は公的なところでなくて、家の中に閉じこもっているだけでなく、自分の居場所を持ってるかどうかであり、そのあたりで、親が丸抱えになっている状況は、好き好んでやっているわけではなく、同居せざるを得ない状況ですよね。
- ・6万5000円の障がい者年金で家賃を出して家なんか借りられませんよ。
- ・だから、そういう具体的なお金、住まい、支援、この要件がこの設問の中にぱっと見てないなと思ってるんですけども、ありますでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・親なき後への支援を考えたときのクロス集計をするためのポイントっていうことでご意見いただいたと思っております。
- ・住まいに関するところは、今回削減の対象として、2 ページの間 31 のところで、一旦削除対象に挙げさせていただいてまして、間 33 の住まいの場の確保のために必要と思うこと、という設問は残させていただいてるんですが、間 31 のところが住まいの場ということで、持ち家なのか賃貸なのか同居されてるのかどうかという辺りを聞いている部分になります。

<大野委員>

- ・これは、我々家族当事者にとっては、一番重要なところなんです。今初めてこうやっても

う一度、見てますけれども、最重要なところが抜けてしまうという思いはあります。

- ・でもこういう項目について、これを生かしてほしいとか、削除してほしいということをここで言っているのかどうか分からないんですけども、親なき後問題で最も重要なのは住まい問題とお金です。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・その辺りの同居かどうか、というあたりは、もし追加するということでしたら、家族用のところで家族さんの生活実態の部分で、少し質問を工夫するような形で、今の質問の中に追加するか、あるいは生活状況を新たに聞くかというようなことかと思えます。

<大野委員>

- ・入院している人たちは、同居かどうかというのは、長期入院も含めての入院なのかどうかも、その選出基準というのは私も分かりかねているので、にも包括でやったとおっしゃられてもわかりませんが、非常に同居に関する要件は大事なところですよ。家族に聞いていただくとしたら、この家族用調査票は地域の家族に撒くわけですよ。
- ・地域というか、入院しているか地域にいるかの背景は分けずに、アトランダムに行くわけですよ。
- ・だから、精神の場合は、家族用調査で聞いていただくしか答える場がないなと思えますし、同居してるか否かは最も重要な要件の1つなんです。
- ・他の知的障がいの方でも、家族としてどうなのかは、多分共通してるかなと思えます。

<三田座長>

- ・精神の方の調査票がどうなっているのかは、ここではわからないんですけど、そういう議論も含めて、入院前にどこで誰と住んでいたのかとか、聞いているのではないかなと思えます。あるいは、どこに帰りたいですかと聞いたら、多分家っていう人が多いと思えます。
- ・例えばそういう項目があったとしたら、それでその方が70代だったりするというような実態がわかりますので、今の三田さんの意見を、考察でもっと分かりやすく実態を込めて書いていただけたらと思えます。

<酒井委員>

- ・今の、家族と同居の件で問31になりますが、調査結果の43ページで、本人側は持ち家で一人暮らし、と賃貸で一人暮らし、を合わせた3割は一人暮らしで、7割は同居の方なのかなと思えます。
- ・家族用は本人と一緒に送るということは、基本同居してる人か、その3割の一人暮らしの人にも家族用の対象者に送られるんでしょうか。
- ・同居の人が答えるかもしくは一人暮らしの家族に答えてもらおうと思ったら、あえて家族

に渡して回答してもらって感じなんです。

- ・そこをうまく回答してもらえように調査票を送るときに、何か一文入れないと、基本的に同居している人は該当するけれども、一人暮らしで別に世帯を構えている人は、家族は該当しないのではないかなと思いました。
- ・あとやはり、入院中とかグループホームに住んでいるということで、住民票はそこにあるけれども、違うところに住んでいる人の場合は、家族が受け取っても本人がいなかったら答えられない可能性もあるかなと思います。
- ・その辺もご本人と一緒に住んでなくても回答してください、というように、あえて書いたほうがいいかなと思います。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・先ほどの大野委員のご質問のところ、三田座長からご指摘いただいた精神の今の設問の設定状況について、コメントさせていただこうと思います。

<こころの健康センター精神保健医療担当課長 津田>

- ・大野委員の方からご指摘いただきました、精神関係のご質問というところなんですけれども、先ほど三浦課長の方からも少し申し上げましたけれども、精神障がい者地域生活支援部会の方でこの間ご議論いただいております、直近で申し上げますと 2 月にこの部会を開催しましたときに、設問の項目の方をご議論いただいております。
- ・その中の項目といたしまして、入院前にどういったお住まい、自宅にいらっしゃったのかグループホームにいらっしゃったのか、施設入所されておられたのかということと、その時の同居されていた方が誰かいらっしゃるのか、ということのご質問がございまして、退院をされるときに、どういった所で一人暮らしをしたいのか、ご家族のもとに戻りたいとか、そういった形での設問設定をするということで、お話をさせていただいております。

<三田座長>

- ・覚えていらっしゃらないかもしれないけど、十分議論されているそうです。
- ・調査票としては、おもしろそうな感じで、おえるところが随分あるかなと思いました。
- ・先ほどの調査報告書の 43 ページを見ると、持ち家で家族と同居というのは、発達障がいの方が一番多いですね。
- ・精神障がいの方も、知的障がいの方もどこも多くて、先ほど言われたように、事情は色々違うかもしれないけど、なかなか親と別で住むとか、一人暮らしをするということが、難しい状況になるのかなと推測されるような回答だなと思いました。

<布村委員>

- ・先ほどと同じ質問ですけども、調査報告書の 245 ページで、この項目はいらんんじゃないかなと思います。
- ・先ほど教えていただいたのは障がい者手帳の種類を知りたいとおっしゃったと思うんですが、それは問 5 の方になるかと思います。
- ・私が言っているのは問 4 で、指定難病以外であなたの障がいは、次のうちどれに当てはまりますかという設問はいらんのではないかということなんです、該当なしがもう 63%とほとんどで、身体障がいの方は 29%いますけれど、それはあなたの障がい者手帳の種類はどれですかという設問で分かるかと思うので、やはりこれはいらんのではないかと思います。

<三田座長>

- ・削除するところは、ありがたい申し出ではあるんですが、精神障がいの 3.4%というのは難病が鍵というわけではなく、これだけいらっしゃるということですね。
- ・指定難病って 341 疾患ありますよね。その中で、知的障がいも精神障がいも発達障がいもあるということなんです、それは問 5 ではわからないんですかね。  
精神障がいも身体障がいもわかりますが、発達障がいはこの中にはないんですね。
- ・発達障がいでも障がい者手帳ってもらえるんですかね。精神障がいの中にも入ったりもできるということですよ。となりますと、やはり問 4 はいらんのではないかと思います。
- ・1 つでも削除したいなと思ひまして。

<障がい福祉課長代理 森>

- ・貴重なご意見ありがとうございます。
- ・確かにクロス集計も、基本的には問 5 をベースにやっておりますので、問 4 の方を削除する方向で整理したいと考えております。
- ・それと、先ほど酒井委員からいただきました、本人と同居していない場合に、しっかり届けるという観点につきましては、とても重要なことかなと思っております。
- ・このピンクの調査報告書で、3 ページのところに本人用と家族用と発送数と有効回収数ということで、載っているんですが、発送数は当然同封しますので 11,578 通で一緒なんですけども、やはり家族用の方が回収について少し少ないということもありますので、ここを行き届くように工夫をしたいなと思っております。

<布村委員>

- ・削除してもらおうのでそのことは別として、ここは指定難病の話ということでお聞きしていたんですが、それ以外の難病患者の設問については全くないと思うので、それはまた次の段階で、入れていただけるのかなと思っております。

- ・指定難病よりも、難病患者は6,000人か8,000人かもっとたくさんいるかもしれませんが、そのうちの341疾患だけが指定難病だと思いますので、それ以外の難病患者さんの設問が全くないような気がするんです。

<健康局保健所管理課難病対策担当課長 小川>

- ・現状のところ、この調査をするときに、資料2-1に書いているんですけども、対象者が今実際に指定難病で受給者証をお持ちの方の中から無作為抽出しているために、対象者としてはすでに指定難病をお持ちの方になってしまうところが現状のところ、担当といたしましても、実際に受給者証の交付をすることによって、対象者を把握しているんですけども、それ以外の方につきましては、どのご住所にどれぐらいお住まいかとかまではデータ上把握していないため、実際のところ、それ以外の方にお聞きするのが難しい状況ということになっておりまして、指定難病の方に限定させていただいているというのが実情でございます。

<布村委員>

- ・そういう意味で、指定難病のみってというのがわかります。
- ・そしたら今後、難病患者はこのまま放置ですかということになりますが、それはまた後日ということになりますかね。今言うことではないと思いますが。

<三田座長>

- ・その辺りは、まだ調査の限界があって、こんな形になってしまっているのですが、考察のときに、ぜひ意見を言っていただいて、指定難病の回答でこういうことが分かったけれども、推し量るに、たくさんの人たちがどういう状況で、というのは入れていただいてもいいんじゃないかなと思いました。

<健康局保健所管理課難病対策担当課長 小川>

- ・確かに布村委員からおっしゃっていただいたように、指定難病以外の方もたくさんおられるのは事実ですし、そういう方も当然お困りのことはたくさんあると思いますので、すぐには難しいと思うんですけども、今後そういった方を含めて何か、行政として調査できる方法とかがあれば、とは思いますが、またそのあたりも難病連さんといろいろ意見交換させていただければありがたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

<和多田委員>

- ・主人が難病で指定を受けて、初めて関心を持って今見たんですけど、先ほどの難病のところ、問8の障がい支援区分が、248ページに回答が出てるんですけど、申請はしていないと無回答が多くて、支援区分がわからないっていう人が80%ぐらいいるんですけど、前回

の回答のままの設問項目でいいのでしょうか。

- ・主人はどの区分にあてはまるんだらうとか、今考えながらでしたが、難病を持ちながら仕事もしていますので、お給料をもらっているし、自らあまり深掘りしなくていいわ、という感じで、受けられるサービスとか自分がどういうところに属してるのとかが分からないままの方が、そのままにされているのではないのかなと感じました。
- ・これは知るすべみたいなのが、こういうアンケート結果から本人に知らされるようなこととか、見に行く場所とかがあれば、また教えていただきたいです。

<三田座長>

- ・調査票をもう一回、難病連の方で確認いただいて。率直に言って、これだけ難病連の方からご意見いただくのが初めてなので感動しておりますが、調査票を見ていただいて、気づかない点があったら、この項目を加えたい、これはいらないっていうのを、次回持ってきていただいてもいいかなと、個人的に思いました。
- ・今、どういうふうに変えるかというのはできないので、この実態はよく分かりましたので、こんなふうになにもない状況でいらっしゃるんだということを具体化するために、この設問をここに変えたいとか、何かそんなのがあれば、というふうには思いました。
- ・他、いかがでしょうか。出尽くしましたか。
- ・減らすという方向の意見がいろいろ出たような気がしました。

<井上委員>

- ・政策に直接的に反映できるということでない項目は、あえて外した方がいいと思うんですけども、先ほど今の喫緊の課題というのは、親なき後とか、家族同居、家族介護の限界というようなところに対して、どのような政策が必要なのか、というような事と、私は権利擁護の部分というのは、随分進んできたと思うんですけども、意外と全体に定着してないという実態をしっかりと把握して、次の課題に結びつけていくというような趣旨での調査にしてもらおうということで、あまり選択肢ばかり広げても逆に答えにくくなるのかなと思うので、項目に限らず、設問の仕方は、率直に答えられやすいような工夫をしていただければと思います。

<三田座長>

- ・では、1時間以上いろいろ議論させていただきましたので、続きで資料3を事務局から説明していただこうと思います。

### 議題3 「今後のスケジュール」

説明者：障がい福祉課長代理 森

≪資料3 説明≫

<三田座長>

- ・ありがとうございます。今のご説明について何かご質問、ご意見いかがでしょうか。

<井上委員>

- ・次回、この調査票を全部検討するのは、ほぼ難しいのではないかと思いますので、できたら提案する前に、事務局とそれぞれ難病だったら難病連、発達の関係だったら、発達障がいの関係者の方とか、精神なら精神の関係者というようなことで、個別の調整も意見も聞きとってもらって、その上で最終的な案ということで提案してもらわないと、まさか次回2時間で全部調査項目を議論できるわけではないかと思います。
- ・でもそうすると、団体さんの思いもあって、炸裂するのではないかと感じてしまったりもするのですが、代表として出てきていただいているので、お持ちいただくのはいいし、事前に事務局にお出しいただくのもいいと思うんですけども。どうですか、各団体さんにはお任せしてもいいと思うんですけども、やったほうがいいですかね。事務局どうですか。

<障がい福祉課長代理 森>

- ・井上副座長がおっしゃったように、次回2時間で一気に全てやるとなると、なかなか難しいと思っております。
- ・調査表の案を、なるべく早く整理しまして、早い段階でお示しさせていただいて、それに対して、それぞれ事前にご意見をいただきながら、当日のワーキングに臨むという形で進めさせていただけたらなと思っております。

<布村委員>

- ・たくさんお話ししましたがけれども、今お話しているときの設問で、難病の設問ができるかという、いわゆる配布先が分からないということなので、それは難しいかなと思っております。
- ・ただ設問の方は、難病連からいろいろと考えて、やっていきたいと思っております。その次の期にはと思うんですが、問題は難病患者がどうやって難病患者であるかっていうのを分かるか、ということなんですよね。それは一番難しいと思っております。
- ・難病連としては、難病連を頼っていただけるのも1つの案かなとは思いますが、そこを考えていただくのが一番難しいのかなと思っております。
- ・難病患者であるという証明書も何もありませんので。本来はそういうものがあると助かるんですけども、今すぐということではなくて、できるだけ今から質問の方を詰めていきたいと思っております。
- ・これはその次となると3年後になるんですかね。随分先になりますけども。

<布村委員>

- ・ですから、難病患者の送付先の方を、できるだけそちらの方でも詰めていただいて、次回にはとにかく間に合うようにしていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

<三田座長>

- ・他の自治体とかはどのようにして調査しているのですかね。
- ・あるいは、難病の方までカバーしていないというところもあるんですかね。
- ・多分大阪市の方が先をいっているようなところがあると、私自身も思っているんですけど、なかなか難しいです。

<井上委員>

- ・保健所で把握しているということで、手帳があるかないかではないんですよね。

<健康局保健所管理課難病対策担当課長 小川>

- ・一応、保健所管理課の方では、指定難病の方には受給者証を発行して、その負担額がなるべく少なくなるように、ということで、そういった支援をしているというところで、受給者証の申請があった方とかは、もちろんお名前とか、御住所とか分かるんですけども、布村委員におっしゃっていただいたように、指定難病以外の方は、その人が難病であるということを示すものが何もないので、どの方がどういう病気でどこに住まれて、何歳かといったような情報は、大阪に限らず他の団体でもなかなか把握しにくいという状況ではある感じになっておりますので、大阪市を含め他の自治体でも把握できているのは受給者証の申請があった方という、限定された方の情報しか分からないというかたちにはなっております。

<三田座長>

- ・ありがとうございます。色々実態もわかりまして、ぜひ考察のところに、記載をしたいというふうに改めて思いました。ありがとうございます。今後のスケジュールにつきまして、他、よろしいですか。

<大野委員>

- ・そうしますと、精神の方は病院に特化したアンケートに関する意見というのは、次の2回目のワーキングでは言えるんでしょうか、言えないのでしょうか。
- ・病院に入院中の方たちに対するアンケートは独立して精神であるわけですね。意見はどこで言ったらいいのでしょうか。

<障がい福祉課長 三浦>

- ・精神科病院入院者への調査につきましては、次回第2回のワーキングで、すでに精神の部会の方で議論された後の調査票につきましては連携させていただきますけれども、それについては精神の部会の方で、議論が終わったものとして情報提供として受けていただくというような位置付けになりますので、その点についてご了承いただきますようお願いいたします。

<三田座長>

- ・こころの健康センターの方、終わったら今後のスケジュールや今までのこともお伝え確認していただけると、助かります。では、これでよろしいでしょうか。
- ・すごく色々な議論いただきましてありがとうございました。
- ・議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

<閉会>